

墨田区のお知らせ

No.2066

2023年(令和5年) 4/1

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2~4面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等
- 4~6面・・・講座・教室・催し・募集
- 7面・・・すこやかライフ
- 8面・・・つながる すみだ人



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

執行日 4月23日(日) 午前7時~午後8時

墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙

墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙は、私たちの生活に関わる重要な選挙です。必ず、投票しましょう。

[問合せ] 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

投票できる方、投票の順序

■投票できる方

平成17年4月24日以前に生まれた日本国民で、1月15日までに墨田区へ転入の届出を行い、投票の日まで引き続き住んでいる方

入場整理券は、世帯ごとに対象者全員分を一つの封筒に入れて、4月16日までに送付します。投票の際は入場整理券を1人1枚ずつお持ちください。なお、区内で転居した方の投票所は、下表のとおりです。

転居の届出をした時期	投票所
3月27日までに届出をした方	転居後の住所地の投票所
3月28日以降に届出をした方	転居前の住所地の投票所

☎ 区外へ転出した方と1月16日以降に区内へ転入の届出をした方は投票できません。

■投票所における投票の順序



次の場合は、投票所の係員までお申し出ください。

- ▶ 代理投票 = 身体に障害等があり、自分で候補者の氏名を記載できない方で、代筆を希望する場合
 - ▶ 点字投票 = 視覚に障害のある方で、点字による投票を希望する場合
 - ▶ 入場整理券がない = 紛失等で入場整理券がない場合
- * 車椅子等を利用している方の投票所内の移動は、係員がお手伝いします。

不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会や、指定病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。事前に投票用紙等の請求が必要です。選挙人名簿登録地の選挙管理委員会事務局で手続きしてください。

■郵便等による不在者投票(郵便等投票)

重度の障害等で投票所に行くことが困難な方は、自宅等で投票用紙に記載をし、郵便等により投票できます。郵便等投票を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。証明書をお持ちでない方は、事前にお問い合わせください。すでに証明書をお持ちの方には請求書を送付しましたので、郵便等投票をする方は請求書に必要事項を記入し「郵便等投票証明書」を添え、4月19日(必着)までに返送してください。

■特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症による宿泊療養者や自宅療養者のうち、外出自粛要請の期間が選挙期間に重なる方は、郵便等による投票が可能です。詳細はお問い合わせください。



期日前投票は4月17日(月)~22日(土)

仕事や旅行等が理由で、投票日に投票できない方は、「期日前投票」が利用できます。入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」に住所・氏名等を記入し、期日前投票所にお持ちください。

[とき] 4月17日(月)~22日(土)の午前8時半~午後8時 [ところ] ▶ 区役所会議室122(12階) ▶ 区総合体育館(錦糸4-15-1) ▶ すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) ▶ みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) ▶ 千葉大学墨田サテライトキャンパス(文花1-19-1)

選挙公報の配布、開票状況の観覧

■選挙公報を配布します

選挙公報は4月18日から順次、全世帯に配布するほか、区ホームページや各出張所等でもご覧になれます。なお、視覚に障害のある方には音声版を郵送しますので、希望する方は事前にお問い合わせください。

■開票状況を観覧できます

[とき] 4月23日(日)午後9時~ [ところ] 区総合体育館(錦糸4-15-1) [対象] 墨田区の選挙人名簿に登録されている方 [申込み] 当日直接会場へ *開票速報は区ホームページでも観覧可

一人ひとりの1票が、“身近”に反映される選挙です 明るい選挙推進協議会会長 末永重一さん

自分の主張や想いを込めた1票を、ぜひ、投票しに行きましょう。

当協議会では、投票率の向上を図るため、駅前等で街頭啓発活動などを行っていますが、今後は、投票率が低い若年層の方との交流も図りたいと考えています。自分たちの投じる1票が、いかに重要なものか考えたうえで、老若男女問わず、投票所にお出掛けください。

